

提案書

平成23年4月22日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会 御中

郵便番号

住所

氏名（注1） 株式会社日本カードネットワーク

電話番号

電子メールアドレス

「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方に関する提案募集」に対し、別紙のとおり提案します。

注1 個人として提出する場合は、「氏名 ○○○○【個人】」と記載してください。
法人又は団体として提出する場合は、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載してください。

1. はじめに

当社は、クレジットカード取引においてクレジットカード会社とその加盟店の間での業務処理に必要なデータの交換・伝送業務を主な目的として、1995年に設立されました。主なサービスとして、

- オーソリゼーションデータの交換・伝送サービス
加盟店でクレジットカードが利用された際、POSやオンライン端末で読み取ったクレジットカード番号等をクレジットカード会社に伝送し、認証処理等を行った上で、加盟店に認証結果データ等を送信するサービス
- 売上データや無効カード情報等の伝送・配信サービス
加盟店におけるクレジットカード売上をクレジットカード会社に伝送したり、盗難等で無効にすべきクレジットカードの情報等を加盟店に配信するサービス
- クレジット決済端末の企画・開発及び販売
当社のセンターに接続可能なクレジット決済端末の企画・開発及び当該端末のクレジットカード会社への販売等

などを実施しております。現在では、日本国内における100社以上のクレジットカード会社、800以上の加盟店POSセンター及び50万台弱のクレジット決済端末を通じて、上記のサービスを提供しており、日本におけるクレジットカード決済インフラの一翼を担うまでに成長して参りました。

このような状況の中、昨年11月に東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿（以下、「NTT東西」殿という。）よりISDNサービスの廃止を含むPSTNのマイグレーションに関する概括的展望が発表されました。当社は、上記の各サービスにおける通信回線としてPSTN/ISDNを利用させていただいておりますが、特にクレジット決済端末においては設置台数の80%以上がPSTN/ISDNと接続されているのが実態であり、NTT東西殿の今回の計画は当社の事業に大きな影響を与えることが必至の状況であります。当社としましては、電話網のIP化及びブロードバンド化は、通信機能やサービス内容の多様化や高度化、コスト効率の向上などを通じて、日本の産業全体の競争力強化に大きく寄与し、また一般ユーザーにとっても利便性の向上につながるものであることから、基本的にはその方向性には賛同するものであります。しかしながら、その具体的実施は、通信回線のユーザーである一般企業や一般ユーザー側に極めて大きな影響を与えることも想定されることから、IP網への円滑な移行のためには通信回線のユーザーも含む関係者間での十分な調整と事前の準備の下で推進されるべきものであると考えております。

こうした基本的考え方に沿って、以下、提案募集の項目に沿って当社の提案及び意見を述べさせていただきます。

2. 弊社の提案・意見

2- (1) の1) 関連

「類型①」の基本的なサービスについて、NTT東西は、PSTNからIP網への移行後も、IP網で継続提供する考えを示しているが、この場合、仕様変更や端末取替が必要となることも想定している。これらを踏まえ、

- ① 基本的なサービスのIP網への移行に伴い、どのような課題・影響が生じると考えるか。この点、基本的なサービスの提供に用いるアクセス回線が、光回線とメタル回線のいずれかは明らかにされていないが、想定される課題・影響等は、光回線かメタル回線かによってどのような差異が生じるか。
- ② また、想定される課題・影響等を踏まえ、利用者保護の観点から、どのような措置を講じるべきと考えるか。

◆ 具体的提案・意見

(1) 基本的考え方

PSTNは、ローカル網（特にアクセス回線）においてNTT東西殿によりほぼ独占的に提供されており、PSTNのユーザーがIP網への移行を望まない場合であっても、他の代替サービスを選択できる余地は小さい。したがって、IP網への移行に当たっては、こうしたユーザーの立場を十分に踏まえ、ユーザー側に技術面、運用面、経済面での追加負担が生じることなく、円滑な移行が可能となるよう、十分な配慮をしていただく必要がある。

(2) IP網への移行に伴う具体的課題・影響

当社においては、主にクレジット決済端末においてPSTNを利用しているところであるが、今般のIP網への移行においてUNIの仕様変更を伴うケースがある場合、現在運用中のクレジット決済端末にも一定の改修が必要になり、そのためのコストが発生するものと思われる。当該改修については、多くの場合は現地に作業員が赴いて改修作業や端末取替などが必要になることが想定され、改修作業費や端末取替に伴うコスト（端末費用及び設置・工事費用等）が新たに発生する。

また、仕様変更等により現在運用中の端末が使えなくなることや改修の案内等がユーザーに十分に周知徹底されていない場合には、クレジット決済を取扱う加盟店や各クレジットカード会社で大きな混乱を招く恐れがある。

(3) 講じるべき措置

上記(2)で指摘した内容は、NTT東西殿の今般の計画に起因するものであり、基本的にはNTT東西殿にご負担いただくべきコストであると考え。その前提の下、IP網への移行にかかるコストを最小化する観点から、以下の措置を講じる必要があると考える。

- 速やかな仕様の公表とユーザーへの周知徹底
- NTT東西殿との共同（又は第三者機関）による端末への影響評価
- 詳細な地域毎の移行計画の明確化及び大口加盟店毎の移行時期の調整（耐用年数が切れている店舗から順次移行することでコスト負担を小さくする）
- 移行期間の長期化（現在の計画では移行期間は5年間となっているが、端末の実利用年数は8年前後であり、移行期間を8年前後に長期化させることも有効）

また、具体的な移行計画に関するNTT東西殿と大口ユーザーとの調整や紛争処理等を専門的かつ継続的に実施する機関を設置することも検討していただきたい。

2- (1) の2) 関連

「類型②」のサービスを廃止する場合に、代替的サービスの在り方を含め、どのような課題・影響が生じると考えるか。また、想定される課題・影響等を踏まえ、利用者保護の観点及び代替的サービスへの円滑な移行を促進する観点から、どのような措置を講じるべきと考えるか。

◆ 具体的提案・意見

(1) 基本的考え方

ISDNは、1980年代～1990年代においては「21世紀の通信インフラ」とすべく、国策として整備推進がなされてきた。その動きと併せて、産業界では各企業における事業インフラとして導入が進み、データ通信を中心として様々な業務用途で用いられるようになって今日に至っている。

クレジット業界においては、クレジット決済端末のほか加盟店におけるPOSセンターのバックアップ回線として広く利用されている。特に、Dchパケット通信やバス接続機能などは、複数のレジにおいてクレジット決済データという小容量のデータを効率的かつ安価な伝送を実現する手段として高く評価されており、現在でもなお多くの加盟店で利用されているのが実態である。

今般の計画は、国策として推進され、現に事業インフラとして活用している多くの企業ユーザーも存在しているサービスをNTT東西殿の都合によって廃止するという一面もあることから、廃止に伴って当該ユーザーに発生するコストについては、基本的にはNTT東西殿にてご負担いただく必要があるのではないかとと思われる。当社としては、その前提の上で、NTT東西殿にかかる費用負担を軽減し、ISDNの廃止とIP網を含む代替網への移行を円滑に進めるために、本件施策についても前向きに取り組んでいくこととしたい。

(2) ISDN廃止に伴う課題・影響

今般のNTT東西殿の計画では、ISDNの機能の受け皿となる代替サービスは提供されない方向であるため、ISDNを利用している既存の加盟店にとっては、現状のままでは決済ネットワークにアクセスするための通信手段そのものが無くなってしまふことを意味する。

したがって、加盟店において決済ネットワークへのアクセス回線としてISDN以外の回線を選択せざるを得なくなるが、この場合、

- 新たなアクセス回線の導入のために初期費用等の追加コストが発生する
- これまで利用していたクレジット決済端末が使えなくなる
- 加盟店内の宅内配線の再構成や回線の増設等が必要になる
- 回線と端末の切り替えに伴い、膨大な試験等が発生する

などの影響が発生する可能性がある。

(3) 講じるべき措置

上記(1)で述べたとおり、本件ISDNサービスの廃止に伴いユーザー側に発生するコストは、基本的にはNTT東西殿にてご負担いただくべきものとする。なお、ISDNユーザーについても、NTT東西殿が構築するIP網に移行するのが最良のシナリオだと思われるが、この場合、ユーザー側における円滑な移行を可能にするために、NTT東西殿においては、

- ISDNの廃止及びIP網等代替サービスに関するユーザー周知の徹底(ユーザーからの問い合わせ対応を含む)
- ISDNの全機能をIP網等代替サービス上で実現するため、NTT東西殿による「アダプタ」の開発と既存ユーザーへの無償提供
- IP網等代替サービスの低廉な料金での提供 (ISDNと同等以下の水準)

などの措置を講じていただく必要があると思われる。

2-(1)の4) 関連

PSTNとIP網の二重投資負担を回避する観点からは、PSTNからIP網への移行の早期実現を図るという考え方もあるが、上記1)～3)等を踏まえ、PSTNからIP網への移行開始時期として2020年頃が想定されている点についてどのように考えるか。

◆ 具体的提案・意見

上記「2-(1)の1) 関連」で申し述べたとおり、移行開始時期というより移行期間を8年程度に長期化し、2020年頃～2028年頃としていただくことをお願いしたい。

2-(1)の5) 関連

その他、PSTNからIP網への移行に伴う利用者保護について、検討すべき事項はあるか。

◆ 具体的提案・意見

昭和60年の通信自由化以降、NTT東西殿は民間企業として旧公社の事業を承継しているが、今般の計画は公社時代に構築したPSTNやISDNの移行や廃止に関する問題であり、国も応分の責任を負うべきであるとする。この点、今回の計画に起因する様々な調整案件をNTT東西殿のビジネスパートナーとして民-民の協議に委ねるのではなく、国の責務として、利用者保護の立場に立った適切な調整等を積極的に実施いただくことが期待される。